

## 令和2年度 新潟市地域防災計画修正作業 【資料編】修正事項新旧対照表

図・表番号	頁	旧	新	修正理由	意見所属	反映可否	判断理由・反映記述
新潟市防災会議委員名簿	5	新潟市教育委員会の所在地 中央区学校町通1番町602-1	新潟市教育委員会の所在地 中央区古町通7番町1010 ふるまち庁舎4階	住所変更に伴う修正	教育総務課	○	修正理由のとおり
新潟市防災会議委員名簿	5	電話 025-266-3131	電話 025-288-3571	旧電話番号のままとなっているため	新潟労働基準監督署	○	修正理由のとおり
新潟市防災会議委員名簿	5	株式会社新潟総合テレビ	株式会社NST新潟総合テレビ	社名変更に伴う修正	NST	○	修正理由のとおり
新潟市防災会議委員名簿	5	新潟市中央区花園1丁目1-1	新潟市中央区花園1丁目1-5	支社ビル移転に伴う修正	東日本旅客鉄道(株)新潟支社	○	修正理由のとおり
新潟市防災会議委員名簿	7	新潟市中央区花園1丁目1-1	新潟市中央区花園1丁目1-5	支社ビル移転に伴う修正	東日本旅客鉄道(株)新潟支社	○	修正理由のとおり
新潟市防災会議委員名簿	7	新潟市教育委員会の所在地 中央区学校町通1番町602-1	新潟市教育委員会の所在地 中央区古町通7番町1010 ふるまち庁舎4階	住所変更に伴う修正	教育総務課	○	修正理由のとおり
別表4	19	19 在宅歯科保健事業対象者の把握に関すること。 20 歯科医療救護の実施に関すること。	<del>19 削除(以降、項番繰り上げ)</del> 19 歯科医療救護の実施に関すること。	修正もれ	健康増進課	△	規定の改正を要するため、危機対策課による規定改定作業時に対応する必要あり。(本規定は、毎年度3月に各所属あて照会し、4月1日施行としている) 本計画には、改定後の規定を反映させます。
別表4	24	財務対策部-調査班の分掌事務 ○応急復旧期 「…罹災証明の発行…」	財務対策部-調査班の分掌事務 ○応急復旧期 「…罹災証明書の発行交付…」	「新潟市地域防災計画-第4部災害復旧計画-第1節罹災証明書交付計画」との整合を図るため	債権管理課	△	規定の改正を要するため、危機対策課による規定改定作業時に対応する必要あり。(本規定は、毎年度3月に各所属あて照会し、4月1日施行としている) 本計画には、改定後の規定を反映させます。
別表2(第2条,第3条関係) 配備体制表	44	2号配備 気象警報(大雨(浸水害,土砂災害)暴風,暴風雪,大雪) 3人	2号配備 気象警報(大雨(浸水害)暴風,暴風雪,大雪) 2人 気象警報(大雨(土砂災害)) 0人	2号配備は、2人体制とするが、自主避難等の緊急時は、配備職員を増員するなど、状況に応じた体制を整えて対応するため	西区黒崎出張所	△	要綱の改正を要するため、危機対策課による要綱改定作業時に調整する必要あり。(本要綱は、毎年度3月に各所属あて照会し、4月1日施行としている) 本計画には、改定後の要綱を反映させます。
16新潟市自主防災組織助成要綱	94 ~ 116	既存の要綱	改正後の要綱を反映	要綱改正による	防災課	○	修正理由のとおり
表2-1-9-3	140	市役所 78局 秋葉区役所 3局	市役所 83局 秋葉区 6局	令和2年度に無線を増設したため	危機対策課	○	修正理由のとおり
表2-1-9-1	140	一般局 市関係部署、防災関係機関、生活関連機関 554局	一般局 市関係部署、防災関係機関、生活関連機関 544局	学校の統廃合などで無線機の設置場所が減ったため	危機対策課	○	修正理由のとおり

図・表番号	頁	旧	新	修正理由	意見所属	反映可否	判断理由・反映記述
表2-1-9-4	141	陸上移動局数 消防局 消防車載用8局 救急車載用3局 携帯用74局(22局) 移動局計85局(22局) 北消防署 救急車載用4局 携帯用35局(22局) 移動局計53局(23局) 中央消防署 消防車載用22局(1局) 救急車載用4局 携帯用79局(50局) 移動局計105局(51局) 江南消防署 携帯用29局(19局) 移動局計41局(21局) 秋葉消防署 携帯用35局(22局) 移動局計53局(23局) 合計 消防車載用123局(8局) 救急車載用33局 携帯用418局(240局) 移動局計574局(248局)	陸上移動局数 消防局 消防車載用9局 救急車載用4局 携帯用62局(28局) 移動局計75局(28局) 北消防署 救急車載用3局 携帯用29局(18局) 移動局計46局(19局) 中央消防署 消防車載用20局(1局) 救急車載用5局 携帯用77局(48局) 移動局計102局(49局) 江南消防署 携帯用30局(19局) 移動局計42局(20局) 秋葉消防署 携帯用34局(22局) 移動局計52局(23局) 合計 消防車載用122局(8局) 救急車載用34局 携帯用398局(240局) 移動局計554局(248局)	部隊編成変更に伴い、各署所の保有無線機が変更となったため	消防局 指令課 システム管理 係	○	修正理由のとおり
図2-1-10-1	143	図面上 北消防署岡方出張所	図面上から削除	北消防署岡方出張所が廃止されたため	消防局 企画人事課 企画係	○	修正理由のとおり
表2-1-10-1	144		別添2のとおり	時点修正	消防局 警防課 装備係	○	修正理由のとおり
表2-1-10-2	145		別添3のとおり	分団数、半数、車両数、人員数の変更のため (令和3年4月1日の数値が不明のため、直近の数値を報告)	消防局 警防課 消防団係	○	修正理由のとおり
表2-1-13-1	150	北区 1~6 (追加)	北区 1~6 7 旧埋蔵文化財センター 太郎代2554	備蓄拠点の拡大に伴う修正	防災課	○	修正理由のとおり
表2-1-13-1	150	東区 7 8 9 10 11 11 12 13 14 (追加)	北区 8 9 10 11 11 12 13 14 15 東区役所 下木戸1-4-1	備蓄拠点の拡大に伴う修正	防災課	○	修正理由のとおり
表2-1-13-1	150	中央区 14 鳥屋野小学校 15 16 17 18 19 20 21 22 23 宮浦中学校 (追加)	中央区 16 鳥屋野小学校 17 18 19 20 21 22 23 24 25 宮浦中学校 26 北部総合コミュニティセンター 稲荷町3511-1	備蓄拠点の拡大に伴う修正	防災課	○	修正理由のとおり

図・表番号	頁	旧	新	修正理由	意見所属	反映可否	判断理由・反映記述
表2-1-13-1	150	江南区 24 江南区役所 25 26 27 28 29 30 大江山農村環境改善センター	江南区 27 江南区役所 28 29 30 31 32 33 大江山農村環境改善センター	備蓄拠点の拡大に伴う番号の修正	防災課	○	修正理由のとおり
表2-1-13-1	150	両川中学校 住所 酒屋702-1	両川中学校 酒屋町702-1	表記誤り	江南区地域総務課	○	修正理由のとおり
表2-1-13-1	151	秋葉区 31 秋葉区役所 32 33 34 35 結小学校 (追加)	秋葉区 34 秋葉区役所 35 36 37 38 結小学校 39 新津市民会館 程島2009	備蓄拠点の拡大に伴う修正	防災課	○	修正理由のとおり
表2-1-13-1	151	南区 36 味方出張所 37 38 39 大鷲小学校	南区 40 味方出張所 41 42 43 大鷲小学校	備蓄拠点の拡大に伴う番号の修正	防災課	○	修正理由のとおり
表2-1-13-1	151	西区 40 西新潟市民会館 41 42 43 44 45 46 赤塚中学校 (追加) (追加) (追加) (追加)	西区 44 西新潟市民会館 45 46 47 48 49 50 赤塚中学校 51 黒埼中学校 大野町2540-1 52 赤塚連絡所 赤塚2280-2 53 中野小屋連絡所 中野小屋590-2 54 西コミュニティセンター 内野上新町11810 55 黒埼書庫 金巻766-2	備蓄拠点の拡大に伴う修正	防災課	○	修正理由のとおり
表2-1-13-1	151	西蒲区 47 防災資機材倉庫 48 49 50 51 52 53 54 55 篠原幸三郎家住宅収蔵庫	西蒲区 56 防災資機材倉庫 57 58 59 60 61 62 63 64 篠原幸三郎家住宅収蔵庫	備蓄拠点の拡大に伴う番号の修正	防災課	○	修正理由のとおり
表2-1-15-2 表2-3-2-3 表2-3-4-2	156	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会老人デイサービスセンター藤見 社会福祉法人新潟市社会福祉協議会老人デイサービスセンター藤見	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会老人デイサービスセンター藤見 (削除)	2行連続で記載内容が同一であり、重複している記載のため、一方を削除	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会	○	修正理由のとおり
表2-1-15-2 表2-3-2-3 表2-3-4-2	156	母子生活支援施設 ふじみ苑 新潟市東区藤見町1丁目4番38号	母子生活支援施設 ふじみ苑 新潟市東区	DV等を理由とした母子の避難施設でもあり、住所非公開のため	こども家庭課 給付管理係	○	修正理由のとおり

図・表番号	頁	旧	新	修正理由	意見所属	反映可否	判断理由・反映記述
表2-1-15-2	162	障害者支援施設 児童発達支援センター 新潟市中央区神道寺南2丁目4番27号	(削除)	施設種別が障害者支援施設ではなくなったため	こども家庭課 児童発達支援センター	○	修正理由のとおり
表2-1-15-2 表2-3-2-3 表2-3-4-2	165	(新規)	桜が丘ひまわりクラブ第4	既存の第1から第3まで施設に加えて、新しく第4を新設したため	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	○	修正理由のとおり
表2-1-15-2 表2-3-2-3 表2-3-4-2	166	母子生活支援施設 さつき荘 新潟市江南区諏訪1丁目4番14号	母子生活支援施設 さつき荘 新潟市江南区	DV等を理由とした母子の避難施設でもあり、住所非公開のため	こども家庭課 給付管理係	○	修正理由のとおり
表2-1-15-2 表2-3-2-3 表2-3-4-2	170	社会福祉法人社会福祉協議会老人デイサービスセンター 小須戸	(削除)	新潟市所管課が事業廃止のため、令和2年3月末をもって本会は期間満了で指定管理を終了・廃止済み	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	○	修正理由のとおり
表2-1-15-2 表2-3-2-3 表2-3-4-2	171	(新規)	新津第三ひまわりクラブ第4	既存の第1から第3まで施設に加えて、新しく第4を新設したため	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	○	修正理由のとおり
表2-1-15-2 表2-3-2-3 表2-3-4-2	172	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会老人デイサービスセンター 皀月園	(削除)	事業廃止のため	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	○	修正理由のとおり
表2-1-15-2 表2-3-2-3 表2-3-4-2	173	新通ひまわりクラブ第1 南区坂井東6丁目18番1号	新通ひまわりクラブ第1 西区坂井東6丁目18番1号	所在区の誤りのため	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	○	修正理由のとおり
表2-1-15-2 表2-3-2-3 表2-3-4-2	174	(新規)	小針ひまわりクラブ第3	既存の第1・第2の施設に加えて、新しく第3を新設したため	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	○	修正理由のとおり
表2-1-16-1	179	1. 受入可能人数 [指定避難所]避難者が～ (追記) [指定緊急避難場所]緊急避難のため～	1. 受入可能人数 [指定避難所]避難者が～ ※感染症対策等で避難者同士の間隔を一定程度設ける必要がある場合は、受入可能面積概ね4㎡当たり1人とする。 [指定緊急避難場所]緊急避難のため～	感染症対策に伴う避難所㎡数の修正	防災課	○	修正理由のとおり
表2-1-16-1	179	(4)津波時 「階層」：～ (追記) 「×」：～	(4)津波時 「階層」：～ 「○」：指定有。津波避難場所に指定されている場所。 「×」：～	記載事実に伴う凡例の修正	防災課	○	修正理由のとおり
表2-1-16-1	181	北地区コミュニティセンター 津波「二」	北地区コミュニティセンター 津波「×」	津波注意報対応の変更に伴う修正	防災課	○	修正理由のとおり
表2-1-16-1	185	中央区避難所 津波・指定有無 白山コミュニティハウス、白新コミュニティハウス⇒「-」	中央区避難所 津波・指定有無 白山コミュニティハウス、白新コミュニティハウス⇒「×」	浸水想定区域内にあるため	中央区総務課	○	修正理由のとおり
表2-1-16-1	185	避難所施設名 二葉コミュニティハウス	避難所施設名 二葉コミュニティハウス(本館)	名称表記を正しくすることに伴う修正	中央区総務課	○	修正理由のとおり
表2-1-16-1	185	避難所施設名 ゆいぽーと	避難所施設名 ゆいぽーと	名称表記を正しくすることに伴う修正	中央区総務課	○	修正理由のとおり
表2-1-16-1	186	中央区避難所 津波・指定有無 新潟江南高等学校、上山コミュニティハウス、食育・花育センター⇒「-」	中央区避難所 津波・指定有無 新潟江南高等学校、上山コミュニティハウス、食育・花育センター⇒「×」	浸水想定区域内にあるため	中央区総務課	○	修正理由のとおり

図・表番号	頁	旧	新	修正理由	意見所属	反映可否	判断理由・反映記述
表2-1-16-1	188	避難所区分変更 横越中学校 横越中央保育園	避難所区分変更 横越中学校 (補)横越中央保育園	R3.4.1で補助避難所へ移行するため	江南区地域総務課	○	修正理由のとおり
表2-1-16-1	189	避難所区分変更 横越小杉保育園 … 小杉地区コミュニティセンター	避難所区分変更 小杉地区コミュニティセンター (補)横越小杉保育園	R3.4.1で補助避難所へ移行するため	江南区地域総務課	○	修正理由のとおり
表2-1-16-1	202	潟東小学校	(補)潟東小学校 所在地：三方250番地 指定避難所受け入れ可能人数：915人 指定緊急避難場所 地震：1830人 洪水：965人(2階以上)	移転に伴う住所変更、及び、R3.4.1付で補助避難所へ移行するため	西蒲区地域総務課	○	修正理由のとおり
表2-1-16-2	215	避難所区分変更 横越小杉保育園 … 小杉地区コミュニティセンター	避難所区分変更 小杉地区コミュニティセンター (補)横越小杉保育園	R3.4.1で補助避難所へ移行するため	江南区地域総務課	○	修正理由のとおり
表2-1-16-1	218	「新津東保育園」の行	(削除)	2重記載 (補助避難所で記載有り)	秋葉区地域総務課	○	修正理由のとおり
表2-1-16-2	221 ～ 230	(追加)	対象河川に「大河津分水」の欄を追加	大河津分水の浸水想定に基づく避難所評価の実施に伴う修正	防災課	○	修正理由のとおり
表2-1-16-2	229	潟東小学校	(補)潟東小学校 所在地：三方250番地 中之口川：2階以上 新川・大通川他：2階以上 木山川：全階可	移転に伴う住所変更、及び、R3.4.1付で補助避難所へ移行するため	西蒲区地域総務課	○	修正理由のとおり
表2-4-1-1	254	中央区 南方代小学校 受入可能人数 2,600人	中央区 南方代小学校 受入可能人数 3,765人	面積の訂正に伴う受入可能人数の修正	中央区総務課	○	修正理由のとおり
表2-4-1-1	255	施設名 二葉コミュニティハウス	施設名 二葉コミュニティハウス(本館)	名称表記を正しくすることに伴う修正	中央区総務課	○	修正理由のとおり
表2-4-1-1	255	関屋地区公民館 建物3階以上推奨 800人	関屋地区公民館 建物3階以上 800人	表記の修正	中央区総務課	○	修正理由のとおり
表2-4-1-1	256	ゆいぽーと 新潟市二葉町2丁目5932番地7	ゆいぽーと 二葉町2丁目5932番地7	表記の修正	中央区総務課	○	修正理由のとおり
表2-4-1-1	256	55 ゆいぽーと (追加) 56 朝日プラザ栗の木 57～83	55 ゆいぽーと 56 古町みなと住宅 古町通13番町2900-4 建物屋上 707人 57 朝日プラザ栗の木 58～84	・津波避難ビルの指定に伴う修正	中央区総務課	○	修正理由のとおり
表2-4-1-1	256	社会福祉法人 常陽会 せきやの里 建物3階以上推奨	社会福祉法人 常陽会 せきやの里 建物3階以上 (削除)	表記の修正	中央区総務課	○	修正理由のとおり
表2-4-1-1	258	新通つばさ小学校 避難場所等 校舎3階以上、屋上 夜間休日は協力者が開錠	新通つばさ小学校 避難場所等 建物1階～5階(教室、廊下、屋上) 夜間休日は協力者が開錠	避難可能階数の修正	西区総務課	○	修正理由のとおり

図・表番号	頁	旧	新	修正理由	意見所属	反映可否	判断理由・反映記述																												
表3-1-2-1 特別警報・警報・注意報等の発表基準と種類	266	<p>4 気象等に関する特別警報の発表基準 大雨：台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合</p> <table border="1"> <caption>4 気象等に関する特別警報の発表基準</caption> <thead> <tr> <th>現象の種類</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大雨</td> <td>台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合</td> </tr> <tr> <td>暴風</td> <td>数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により</td> </tr> <tr> <td>波浪</td> <td>数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により</td> </tr> <tr> <td>暴風雪</td> <td>数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により</td> </tr> <tr> <td>大雪</td> <td>数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断する。</p>	現象の種類	基準	大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	波浪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風雪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	<p>4 気象等に関する特別警報の発表基準 大雨：台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合</p> <table border="1"> <caption>気象等に関する特別警報の発表基準</caption> <thead> <tr> <th>現象の種類</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大雨</td> <td>台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合</td> </tr> <tr> <td>暴風</td> <td>暴風が吹くと予想される場合</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により</td> </tr> <tr> <td>波浪</td> <td>高潮になると予想される場合</td> </tr> <tr> <td>暴風雪</td> <td>数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合</td> </tr> <tr> <td>大雪</td> <td>数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合</td> </tr> </tbody> </table>	現象の種類	基準	大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	暴風	暴風が吹くと予想される場合	高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	波浪	高潮になると予想される場合	暴風雪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	大雨特別警報の基準が変更となったため	新潟地方気象台	○	修正理由のとおり
現象の種類	基準																																		
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合																																		
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により																																		
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により																																		
波浪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により																																		
暴風雪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により																																		
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合																																		
現象の種類	基準																																		
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合																																		
暴風	暴風が吹くと予想される場合																																		
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により																																		
波浪	高潮になると予想される場合																																		
暴風雪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合																																		
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合																																		
5 新潟市における警報注意報の発表基準	266 ～ 267	令和元年5月29日現在の内容	令和2年8月6日現在の内容に改定別添4のとおり	時点修正	新潟地方気象台	○	修正理由のとおり																												
5 新潟市における警報注意報の発表基準の＜参考＞	268	土壌雨量指数：土壌雨量指数は、降雨による土砂災害発生の危険性を示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。解析雨量、降水短時間予報をもとに、1km四方の領域ごとに算出する。	土壌雨量指数：降った雨が土壌にどれだけ貯まっているかを、雨量データから指数化して表したものを、1kmメッシュ、10分毎に計算している。土砂災害警戒情報及び大雨警報（土砂災害）等の発表判断に用いられる。土砂災害発生の危険度分布は、判断基準との比較によって判定された土砂災害に関するメッシュ情報が確認できる。	避難勧告等に関するガイドラインに沿って記述を変更するため	新潟地方気象台	○	修正意見のとおり ＜文言修正1箇所＞ 貯まっている⇒溜まっている																												
5 新潟市における警報注意報の発表基準の＜参考＞	268	流域雨量指数：流域雨量指数とは、河川の上流域に降った雨により、どれだけ下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把握するための指標で河川流域を1km四方の格子（メッシュ）に分けて、降った雨水が、地表面や地中を通過して時間をかけて河川に流れ出し、さらに河川に沿って流れ下る量を、タンクモデルや運動方程式を用いて数値化したもの。流域雨量指数は、各地の気象台が発表する洪水警報・注意報の判断基準に用いる。	流域雨量指数：河川の上流域に降った雨によって、下流の対象地点の洪水危険度がどれだけ高まるかを把握するための指標。これまでに降った雨（解析雨量）と今後降ると予想される雨（降水短時間予報）を取り込んで、流出過程（タンクモデル）と流下過程（運動方程式）を簡易的に考慮して計算し、洪水危険度の高まりを指数化したもの。各地の気象台が発表する洪水警報・注意報の判断基準に用いられる。水位周知河川及びその他河川の氾濫において、6時間先までの予測値の洪水警報基準への到達状況が避難準備・高齢者等避難開始等の発令の判断に活用できる。なお、3時間先までの洪水危険度の面的分布の把握には「洪水警報の危険度分布」が活用できる。	避難勧告等に関するガイドラインに沿って記述を変更するため	新潟地方気象台	○	修正意見のとおり ＜文言修正1箇所＞ 避難準備・高齢者等避難開始等⇒避難情報																												
5 新潟市における警報注意報の発表基準の＜参考＞	268	表面雨量指数：表面雨量指数は、短時間降雨による浸水害の高まりを把握するための指標。降った雨が地中にしみ込まず、地表面にどれだけ溜まっているかを示す指数。	表面雨量指数：短時間強雨による浸水危険度の高まりに関する指標。降った雨が地中にしみ込みやすい山地や水はけのよい傾斜地では、雨水がたまりにくいという特徴がある一方、地表面の多くがアスファルトで覆われる都市部では、雨水が地中にしみ込みにくくたまりやすいという特徴があり、こうした地面の被覆状況や地質、地形勾配などを考慮して、降った雨の地表面でのたまりやすさを、タンクモデルを用いて数値化したもの。各地の気象台が発表する大雨警報（浸水害）・大雨注意報の発表判断基準に用いられる。大雨浸水害発生の危険度分布は、発表判断基準との比較によって判定された「大雨警報（浸水害）の危険度分布」で確認できる。	避難勧告等に関するガイドラインに沿って記述を変更するため	新潟地方気象台	○	修正理由のとおり																												

図・表番号	頁	旧	新	修正理由	意見所属	反映可否	判断理由・反映記述
5 新潟市における警報注意報の発表基準の<参考>	268	潮位：高潮警報・注意報の潮位は高さを示す「標高」で、「標高」の基準面は東京湾平均海面（TP）を用いている。	潮位：基準面から測った海面の高さで、波浪など短周期の変動を平滑除去したもの。防災気象情報における潮位は「標高」で表される。「標高」の基準面として東京湾平均海面（TP）が用いられる。	避難勧告等に関するガイドラインに沿って記述を変更するため	新潟地方気象台	○	修正理由のとおり
5 新潟市における警報注意報の発表基準の<参考>	268	7 土砂災害警戒情報 新潟県と新潟地方気象台が共同で発表する情報で、大雨警報（土砂災害）発表中に、大雨による土砂災害発生の危険度が更に高まった時、市町村長が避難勧告を発令する際の判断や住民の自主避難の判断を支援するため市町村ごとに発表する。なお、これを補足する情報である大雨警報（土砂災害）の危険度分布（土砂災害警戒判定メッシュ情報）で、実際に危険度が高まっている場所を確認することができる。避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 土砂災害警戒情報に加え、大雨特別警報（土砂災害）が発表されているときは、避難勧告等の対象地区の範囲が十分であるかどうかなど、既に実施済みの措置の内容を再度確認等する必要がある。	7 土砂災害警戒情報 大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難勧告の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村（聖籠町を除く）を特定して警戒を呼びかける情報で、新潟県と新潟地方気象台から共同で発表される。市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は大雨警報（土砂災害）の危険度分布（土砂災害警戒判定メッシュ情報）で確認することができる。避難が必要とされる警戒レベル4に相当。	より適切な内容へ修正	新潟地方気象台	○	修正意見のとおり <文言修正1箇所> 避難勧告⇒避難情報
(2) 洪水警報の危険度分布の基準値	270 ～ 271	令和元年5月29日現在の内容	令和2年8月6日現在の内容に改定 別添5のとおり	時点修正	新潟地方気象台	○	修正理由のとおり
(2) 洪水警報の危険度分布の基準値	271	ウ 土壌雨量指数とは、降雨が土中に浸み込むことにより土砂災害発生リスクの高まりを表す。	ウ 土壌雨量指数とは、降った雨が土壌にどれだけ貯まっているかを、雨量データから指数化して表したもの。1kmメッシュ、10分毎に計算している。土砂災害警戒情報及び大雨警報（土砂災害）等の発表判断に用いられる。土砂災害発生時の危険度分布は、判断基準との比較によって判定された土砂災害に関するメッシュ情報で確認できる。	避難勧告等に関するガイドラインに沿って記述を変更するため	新潟地方気象台	○	修正理由のとおり
(3) 避難勧告等のガイドライン①（避難行動情報伝達編）	271	(3) 避難勧告等のガイドライン①（避難行動 情報伝達編） ※ 平成29年1月 内閣府（防災担当）から抜粋	(3) 洪水・大雨警報の危険度分布及び土砂災害警戒判定メッシュ情報の概要 ※「避難勧告等に関するガイドライン①（避難行動 情報伝達編）平成31年3月 内閣府（防災担当）」を参考	レベル化に対応させた記述にするため	危機対策課	○	修正理由のとおり
(3) 避難勧告等のガイドライン①（避難行動情報伝達編）	271	■洪水警報の危険度分布 ア 情報内容 ◇ 流域雨量指数の予測値を3時間先までの予測として面的に示したもので、上流域に降った雨による、水位周知河川及びその他河川の洪水発生の危険度の高まりを表す分布情報です。 ◇ 洪水発生の危険度の高まりを、洪水警報等の発表基準への到達状況に応じて5段階に判定した結果を色分け表示している。 ◇ 危険度の判定には3時間先までの雨量予測に基づく流域雨量指数の予想を用いている。 ◇ 洪水警報が発表された市町村内において、水位周知河川及びその他河川等について、実際にどこで洪水発生の危険度が高まっているか、3時間先までの予測が面的に概ね確認できる。水位周知河川及びその他河川の3時間先までの洪水発生の危険度の高まりの面的な把握の参考になる。	洪水警報の危険度分布 指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水発生時の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。 ・「非常に危険」（うす紫）：避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。	レベル化に対応した記述に変更するため	新潟地方気象台	○	修正理由のとおり

図・表番号	頁	旧	新	修正理由	意見所属	反映可否	判断理由・反映記述
(3) 避難勧告等のガイドライン ① (避難行動情報伝達編)	272	<p>■大雨警報（浸水害）の危険度分布</p> <p>ア 情報内容</p> <p>◇ 短時間強雨による浸水害発生危険度を面的に表す分布情報である。</p> <p>◇ 1km四方の領域（メッシュ）ごとに、短時間強雨による浸水害発生危険度の高まりを、大雨警報（浸水害）等の発表基準への到達状況に応じて5段階に判定した結果を色分けして表示している。</p> <p>◇ 危険度の判定には、1時間先までの雨量予測に基づく表面雨量指数の予想を用いている。</p> <p>◇ 大雨警報（浸水害）が発表された市町村において実際にどこで浸水害発生危険度が高まっているが、面的に概ね確認できる。小河川・下水道等における避難準備・高齢者等避難開始の発令範囲の判断に活用する。</p>	<p>大雨警報（浸水害）の危険度分布</p> <p>短時間強雨による浸水害発生危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。</p>	<p>「洪水警報の危険度分布」、 「大雨警報（土砂災害）の危険度分布」の記述に合わせて変更するため</p>	新潟地方気象台	○	修正理由のとおり
(3) 避難勧告等のガイドライン ① (避難行動情報伝達編)	273	<p>■土砂災害警戒判定メッシュ情報</p> <p>ア 情報内容</p> <p>◇ 大雨による土砂災害発生危険度を面的に表示する情報。</p> <p>◇ 1km四方の領域（メッシュ）ごとに、大雨による土砂災害発生危険度の高まりを、大雨警報や土砂災害警戒情報等の発表基準への到達状況に応じて5段階に判定した結果を色分けして表示している。</p> <p>◇ 危険度の判定には、2時間先までの雨量予測に基づいた土壌雨量指数の予想に応じて表示している。</p> <p>◇ 大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報が発表された市町村において、実際にどこで土砂災害の発生する危険度が高まっているのか、参照することができる。</p> <p>◇ 危険度に応じて、「避難指示（緊急）」、「避難勧告及び避難準備・高齢者等避難開始」の発令の判断に利用できる。</p>	<p>大雨警報（土砂災害）の危険度分布（土砂災害警戒判定メッシュ情報）</p> <p>大雨による土砂災害発生危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。</p> <p>・「非常に危険」（うす紫）、「極めて危険」（濃い紫）：避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</p> <p>・「警戒」（赤）：高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。</p> <p>・「注意」（黄）：避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</p>	<p>レベル化に対応した記述に変更するため</p>	新潟地方気象台	○	修正理由のとおり
表3-1-2-2	275	気象等に関する特別警報・警報・注意報等の伝達系統図	別添6のとおり	最新の系統図に差し替え	新潟地方気象台	○	修正理由のとおり
表3-1-4-3 表3-1-5-6	285	小野野球場	削除	2020年度末に廃止するため	西区地域課	○	修正理由のとおり
表3-1-5-3	294 ～ 295		別添7のとおり	指揮支援隊長及び第1次応援航空隊の修正	消防局 警防課 防災救助係	○	修正理由のとおり
表3-1-5-7	298		別添8のとおり	時点修正	消防局 警防課 防災救助係	○	修正理由のとおり
表3-1-5-10	301	名称： <u>ハードオフ・エコスタジアム</u> 備考： <u>第1～4駐車場、広場</u>	名称： <u>鳥屋野潟公園（スポーツ公園）</u> 備考： <u>ハードオフ・エコスタジアム、第2～第4駐車場西側芝生広場、バスプール</u>	表記誤り	消防局 警防課 防災救助係	○	修正理由のとおり
図3-1-17-1	308	第三次の緑色が不明瞭	第三次の緑色を明確に着色	表記不鮮明	西区建設課	×	既存の画像データを引用しているため
図3-1-19-1	315		別添9のとおり	表記誤り	経営管理課	○	修正理由のとおり



図・表番号	頁	旧	新	修正理由	意見所属	反映可否	判断理由・反映記述
表3-1-19-1	316	6 阿賀野川浄水場 22,000 ～ 計 219,690	6 阿賀野川浄水場 20,000 ～ 計 217,690	時点修正	経営管理課	○	修正理由のとおり
表3-1-19-2	317	2 大山台ホーム駐車場 大江山2-13-1	2 大山台ホーム駐車場 大山2-13-1	表記誤り	経営管理課	○	修正理由のとおり
表3-1-21-1	318		別添 1 0 のとおり	時点修正	循環社会推進課	○	修正理由のとおり
表3-1-21-2	319	阿賀野市環境センター (所在地) 阿賀野市大字笹岡 五泉地域衛生施設組合 (所在地) 五泉市論瀨	阿賀野市環境センター (所在地) 阿賀野市大字笹岡字中ノ沢1635-11 五泉地域衛生施設組合 (所在地) 五泉市論瀨8900-1	表記誤り	循環社会推進課	○	修正理由のとおり
表3-1-21-3	320	新津浄化センター (所在地) 秋葉区吉田の内大野開2 (電話) 0250-22-0917 (追記)	新津浄化センター (所在地) 秋葉区吉田ノ内大野開2 (電話) 0250-22-0917 (新津クリーンセンター)	表記誤り	循環社会推進課	○	修正理由のとおり
表3-1-21-4	321	新発田クリーンアップいなほ (所在地) 新発田市中曾根字中坪1612-3 し尿処理場 (電話) 0250-43-3852	新発田クリーンアップいなほ (所在地) 新発田市中曾根1612-3 し尿処理場 (電話) 0250-43-3853	表記誤り	循環社会推進課	○	修正理由のとおり
図3-1-29-1	324	升潟排水機、曲通排水機、東部排水機、升潟排水機、南浜排水機、濁川排水機、葛塚排水機、両村囲排水機、飯山排水機	升潟排水機場、曲通排水機場、東部排水機場、蔵岡排水機場、南浜排水機場、濁川排水機場、葛塚排水機場、両村囲排水機場	誤字訂正	農村整備・水産課	○	修正理由のとおり
雪崩危険箇所	329	A-1 林 新津秋葉	A-1 林 秋葉	地名修正	防災課	○	修正意見のとおり
表6-1-1-1	333	関係機関の連絡窓口 (油等流出事故) 北陸地方整備局信濃川下流河川事務所 管理課	関係機関の連絡窓口 (油等流出事故) 北陸地方整備局信濃川下流河川事務所 占用調整課	・担当課の変更のため。 ・本編第6部「事故災害対策計画」-「第1節 油等流出事故災害対策計画」-「4 災害時の情報収集・伝達計画 エ 流出・漂着・防除活動状況の伝達系統図 (P.306)」との記載の統一のため。	管理課	○	修正理由のとおり
表-6-1-2-1	344	北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所管理課 平日夜間・休日 0250-22-4367	北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所管理課 平日夜間・休日 0250-23-4367	連絡先の訂正	北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所調査課	○	修正理由のとおり
表-6-1-5-1	348	北陸地方整備局 企画部防災課	北陸地方整備局 防災室	組織改正に伴う修正	北陸地方整備局	○	修正理由のとおり
表-6-1-5-1	348	北陸地方整備局新潟国道事務所 防災情報課	北陸地方整備局新潟国道事務所 管理第一課	担当課変更	北陸地方整備局 新潟国道事務所防災情報課	○	修正理由のとおり

図・表番号	頁	旧	新	修正理由	意見所属	反映可否	判断理由・反映記述
表6-1-8-1	351	16 防災業務関係者の被ばく管理に関すること 連絡窓口 保健所保険管理課 職員課	16 防災業務関係者の被ばく管理に関すること 連絡窓口 保健所保険管理課 (削除)	職員の通常業務における被ばく量管理は行っているが、災害対策業務などにおける被ばく量管理は行っていない。なお、原子力災害時に最前線で業務あたる可能性がある消防職員、病院職員の健康管理は消防局、市民病院の各々で行っている。	職員課	○	修正理由のとおり
表2-1-16-2	214 ～ 215	避難所区分変更 横越中学校 横越中央保育園	避難所区分変更 横越中学校 (補) 横越中央保育園	R3. 4. 1で補助避難所へ移行するため	江南区地域総務課	○	修正理由のとおり